

さかい通信

2020 夏号



議会で千葉市の取り組みを総括！ 第二波・三波を見据え次なる施策を提案！

6月8日～17日の会期で、千葉市議会「令和2年 第二回定例会」が開催されました。同議会では、4月から5月にかけて既に専決処分された補正予算をはじめ、新たな補正予算、条例改正議案などが審議されました。

最終日には、会派を代表して討論に登壇。「市の情報発信」「地域経済の支援」「暮らしを支える給付金」「学校休業と子どもたちのケア」「医療・介護・障がい者福祉分野への支援」「第二波、第三波への備え」

等の視点から、評価・意見・要望を述べました。

以下のサイトで動画がご覧になれます。ぜひご覧ください。

www.chiba-city.stream.jfit.co.jp

議員名「酒井伸二」で検索ください!

酒井伸二

検索



新型コロナウイルスの感染により、お亡くなりになられた全ての皆さまに哀悼の意を捧げるとともに、傷病中の皆さまの一日も早い回復を御祈り申し上げます。

また今日まで、そして引き続き、医療の最前線で戦ってくださっております医療従事者の皆さまをはじめ、介護士や保育士、スーパーやドラッグストア、公共交通機関、清掃業、配送業など、社会インフラ維持のために従事する、全てのエッセンシャルワーカーの皆さまへ、感謝を申し上げます。

コロナとの戦いは長期戦。感染症に対する考え方も様々です。多様な価値観を尊重しながら「新しい生活様式」を実践し、感染症と「共存」する道を模索してまいりたいと思います。

“スポットクーラー”全市立学校174校に導入!

千葉市では、全市立学校174校に、移動式の仮設冷房機（スポットクーラー）を配備することを決定。新型コロナの感染拡大で8月まで授業が続くことや、災害時の暑さ対策が背景にあります。予備費から約2,700万円を計上し、7月中に各校2台の配備を進めます。通常時は調理室（給食室）で、災害時は避難所となる体育館で使用されます。



「スポットクーラー」は酒井が提案!

昨年の台風災害の際、訪問した生浜西小学校（体育館）では、10月下旬であったにも関わらず「想像以上に暑い!」と実感。当時千葉市では、普通教室へのエアコン整備が進められておりましたが、体育館への整備については財源を含め見通しはたっておりませんでした。

そこで、昨年12月の議会質問において、予算を大幅に抑えることができる「スポットクーラー」を提案。即採用され、今年度「モデル実施」として2校分の予算が確保されておりました。今回、一気に2校から174校に拡大されます。



スポットクーラー


コロナ禍の支援策、相談窓口

※「千葉市議会 第二回定例会」を終え、7月1日時点の国、県、市の主な支援策をまとめました。
 ※今後、追加・変更の可能性あります。特に、国の第二次補正予算(地方創生臨時交付金)を受け、千葉市として更なる支援策が検討されるほか、国の予備費(10兆円)により追加の経済対策等が講じられることがあります。

暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての人に一律10万円の特別定額給付金(2~3万件/日で振込中)⇒ 043-306-2277 ● 緊急小口資金、総合支援資金の貸し付け⇒市社会福祉協議会：043-209-8780 ● 家賃が払えない人の為の「住居確保給付金」⇒中央区の方：043-221-2147 ● Go Toキャンペーン 国内旅行代金の最大半額(上限2万円)を補助(8月の実施を目指す) ● 住宅ローン減税の適用期間を1年延長 ● 社会保険料、所得税、光熱水費などの減免や支払い猶予
子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童手当受給世帯に子1人あたり2万円給付(公務員家庭は1万円)⇒8月に給付 市独自(上乘せ分) ● 「ひとり親世帯」に5万円給付(第2子以降は3万円加算)⇒児童扶養手当受給者は8月に給付 ● オンライン学習用端末の貸与 市独自 ● 学習指導員、スクール・サポート・スタッフ、スクールカウンセラーの増員 ● 困窮学生に最大20万円の緊急給付金
雇用	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用調整助成金の日額上限を1万5,000円に引き上げ ● 中小企業の労働者が直接申請できる休業支援金(上限33万円)を創設
事業継続	<ul style="list-style-type: none"> ● 法人に最大200万円、個人事業主に同100万円の持続化給付金(今年創業の企業、フリーランスも対象に) ● 20~40万円支給される県の中小企業再建支援金 ● 法人に最大600万円、個人事業主に同300万円の家賃支援給付金(7月中旬から申請) ● テナント支援金(対象テナントの賃借人に6月賃料等の3分の2、上限25万円) 市独自 ● 理美容店利用促進、宿泊施設利用促進 市独自 ● セーフティネット貸付・保証枠などの要件緩和 ● 政府系、民間金融機関での実質無利子・無担保融資 ● 文化芸術・スポーツの活動継続へ、個人に最大20万円、団体には同2,500万円の支援 ● 農林漁業者の経営継続に最大150万円支援する経営継続補助金
医療	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療・介護・障がい福祉サービス従事者に5万~20万円の慰労金 ● 医療・介護従事者等支援金(10~500万円/箇所) 市独自 ● 妊産婦総合対策(分娩前PCR等検査費用助成、保健指導等のオンライン化)

欄下の「事業者向け臨時相談窓口」
に相談下さい。


事業者向け臨時相談窓口
 (中小・個人事業主向け 国・県・市の支援内容相談)
 平日 9:00~17:00
043-245-5898

厚労相「接触確認アプリ」 
 陽性者と接触した可能性がわかることで、保健所のサポートを早く受けることができます。

心のケア相談
 (不安や不眠、憂うつな気持ちが続いている方)
 平日 9:00~17:00
043-204-1582

お困りごと電話相談窓口
 (利用可能な支援・制度がわからない方向け)
 平日 9:00~17:00
043-245-5187

帰国者・接触者相談センター
 (息苦しさ、強いだるさ、高熱等の症状がある方)
 平日 9:00~19:00
 土日祝 9:00~17:00
043-238-9966

平日 17:00~21:00
 土日祝 13:00~17:00
0570-010-400
 ※SNS(LINE)による相談 

市政に関するご意見、ご要望など、みなさまの声をお聞かせください。